

令和2年度〔第3四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

文化スポーツ部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
文化芸術振興課	令和2年度みんなで音楽会へ出かけよう事業委託	令和2年度みんなで音楽会へ出かけよう事業の実施	令和2年10月22日 ~ 令和3年3月31日	公益財団法人びわ湖芸術文化財団	8,536,000	本事業の目的は、県内各地の文化施設と連携して事業を実施することから、県内文化施設とのネットワークを有している必要があり、内容において、びわ湖ホール専属の声楽アンサンブルの実演が必須であり、声楽アンサンブルを有している者は、当該法人のみであるため。	2	3イ
文化芸術振興課	文化芸術公演支援事業委託	文化芸術公演を実施する者に対する支援事業	令和2年11月13日 ~ 令和3年3月31日	公益財団法人びわ湖芸術文化財団	66,454,000	日頃から県内劇場の核であり、滋賀県公立文化施設協議会の事務局として、文化芸術活動に対する相談や助言等の支援を行う実績を有しており、業務を行うに当たり、他に代替しうる者がいないため。	2	3イ
文化芸術振興課	近代美術館来館者用空間構築および開館プロモーション業務委託	近代美術館来館者用空間構築および開館プロモーション業務	令和2年7月20日 ~ 令和3年3月31日	有限会社デコラティブモードナンバーズリー	77,690,910	本業務の実施において、高い事業効果を得るために、受託者の企画能力やデザイン能力等にかかるノウハウや技術力を審査する必要があることから、公募型プロポーザルを実施し、その審査により選定された相手方と契約するものであるため。	2	4
文化財保護課	埋蔵文化財発掘調査委託(里西遺跡)	埋蔵文化財発掘調査委託業務(里西遺跡)	令和2年11月16日 ~ 令和3年3月25日	公益財団法人滋賀県文化財保護協会	6,967,400	埋蔵文化財の価値には高い公共性があり、発掘調査は公共機関もしくは公的機関が実施することとなっているが、県にはその体制がなく、県下では公益財団法人滋賀県文化財保護協会が唯一この業務を行うことができる団体である。	2	3イ
文化財保護課	埋蔵文化財発掘調査委託(矢倉川遺跡)	埋蔵文化財発掘調査委託業務(矢倉川遺跡)	令和2年10月1日 ~ 令和3年3月19日	公益財団法人滋賀県文化財保護協会	13,957,900	埋蔵文化財の価値には高い公共性があり、発掘調査は公共機関もしくは公的機関が実施することとなっているが、県にはその体制がなく、県下では公益財団法人滋賀県文化財保護協会が唯一この業務を行うことができる団体である。	2	3イ
文化財保護課	安土城考古博物館トイレ等修繕業務委託	安土城考古博物館トイレ等修繕業務	令和2年12月21日 ~ 令和3年3月31日	公益財団法人滋賀県文化財保護協会	8,540,000	委託内容が指定管理者の行う施設の管理運営業務と密接に関わる業務であり、日常の施設運営との調整を図りながら執行する必要があり、当該施設の状況を熟知している者でなければ執行出来ない内容であるため。	2	3イ

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
スポーツ課	県立スポーツ施設指導者雇用促進事業委託	滋賀県緊急雇用創出事業業務	令和2年9月15日 ~ 令和3年3月31日	公益財団法人滋賀県スポーツ協会	5,702,580	本事業の目的である新しい生活様式の定着を図る中で、県立スポーツ施設を生涯スポーツの拠点と位置付けていくにあたり、県立スポーツ施設の管理運営に長けた業者を選定する必要がある。当該法人は、県立スポーツ施設の指定管理者であり、かつ生涯スポーツの振興にも寄与している唯一の団体であるため。	2	3イ
スポーツ課	高濃度PCB処理委託	高濃度PCB処理業務	令和2年10月15日 ~ 令和3年3月31日	中間貯蔵・環境安全事業株式会社	7,607,600	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画により、当該事業者は、我が国唯一の高濃度PCB廃棄物の処分事業者と規定されているため。	2	3イ
スポーツ課	滋賀県スポーツ団体等活動再開等支援事業委託	滋賀県スポーツ団体等活動再開等支援事業補助金交付業務	令和2年10月9日 ~ 令和3年3月31日	公益財団法人滋賀県スポーツ協会	60,280,000	新型コロナウイルス感染拡大の影響により活動自粛を余儀なくされたスポーツ関係団体や個人事業主が実施する、感染対策をとりつつ活動の再開・継続を行うための積極的取組に対して支援することを通じ、スポーツの振興を図ることを目的としている。 当該法人は、日頃から県内スポーツ活動の核となっており、県内スポーツ活動に対する相談や助言等の支援を行っている。本事業は県内のスポーツ活動関係者の実情を把握し、適切に審査、助言等を行う必要があり、事業運営を円滑に行うことができるのは当該団体のみで、他に代替できるものはないため。	2	3イ